「まん延防止等重点措置」適用に伴う対応について

(1月21日より2月13日)

日頃より、新型コロナウイルス感染防止にご尽力をいただきありがとうございます。

さて、1 月 21 日に愛知県に「まん延防止等重点措置」が適用され、同様に他の東海3県にも適用される予定です。東海サッカー協会及び各県サッカー協会では、県内や全国的な感染急拡大の状況を鑑み、原則、中止・延期の判断をいたしました。愛知県サッカー協会といたしましても、同様に進めてまいります。引き続きの感染防止対策にご理解とご協力をお願いいたします。

1. 大会事業、講習会などの開催について

原則、中止や延期とします。

但し、大会などの事業の一部については、やむを得ず開催をすることもあります。

2. 感染防止へのご協力

サッカー協会は感染防止対策を徹底し、サッカー現場で感染することがないように努力をしてまいります。一方、新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、選手やチーム関係者一人一人が自覚を持って感染防止に取り組む必要があります。また、感染力が強いオミクロン株の感染が急激に増加しています。改めて、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

① 検温や健康観察の実施

選手やチーム関係者などは、起床時や自宅などを出発する前の検温を行い、体調も含めて、平常とは異なる際は「無理をしない、させない」ようにしてください。

- ② プレー中以外でのマスク着用の徹底
- ③ 更衣や待機をしている際は、三密を避ける。
- ④ 活動の際の行き帰りの寄り道の自粛 等

3. 県外試合などについて

東海サッカー協会主催大会などは、原則、中止・延期となります。

東海3県の知事共同メッセージにおいて「生活の維持に必要な場合等を除き、東海3県を含む 県をまたぐ往来は自粛」となっています。他県への遠征などの自粛をお願いいたします。

4. その他

大会などの開催や各チームの参加については、各自治体や教育委員会、高体連、中体連など の指示に従う必要があります。情報を収集しながら対応をしていきます。

2022年1月21日

公益財団法人愛知県サッカー協会